

【新】・・・新規事業

## 妊活期からの切れ目ない支援

事業名	予算額
(1) プレコンセプションケア開始【新】	(1) 2,531千円
(2) 赤ちゃん学級の開設【新】	(2) 7,990千円
(3) 産後ケアの拡充	(3) 89,015千円
(4) 産後ドゥーラ養成講座助成【新】	(4) 5,460千円
(5) 子どものインフルエンザ予防接種助成	(5) 70,000千円

## ここがポイント！

- (1) プレコンセプションケア開始  
 ㊦ 将来の妊娠を考えている方を対象に講座を実施し、妊よう性検査費用を助成
- (2) 赤ちゃん学級の開設  
 ㊦ 妊婦とパートナーが、ともに出産・子育てについて学べる講座を開設
- (3) 産後ケアの拡充  
 ㊦ 産後の女性の心とからだをサポートする産後ケア施設を拡充  
 ㊦ 産後デイケアを5施設から9施設、産後ショートステイを6施設から7施設に拡充
- (4) 産後ドゥーラ養成講座助成  
 ㊦ 北区で活動する産後ドゥーラを育成するため、産後ドゥーラ養成講座受講費用(429千円)のうち、210千円を助成(一定の要件有あり)
- (5) 子どものインフルエンザ予防接種助成  
 ㊦ 高校3年生相当までを対象に、1回あたり2,000円を助成。23区でも高水準の助成対象と助成金額

## 事業概要

## (1) プレコンセプションケア開始

- ▷ 将来の妊娠を考えている方を対象にプレコンセプションケア講座を実施し、妊よう性検査費用を助成する。
- ▷ リーフレットを作成し、将来の妊娠を考えている方に配布する。

### (2) 赤ちゃん学級の開設

- ▷ 妊婦・パートナーがともに参加し、助産師等の専門家による実践的な講習や沐浴体験等を通して、産前の不安を解消し、出産・子育てに関する知識を学ぶ。
- ▷ 土日を中心に、年間 24 日の開催を予定。

### (3) 産後ケアの拡充

- ▷ 助産院などを宿泊または日帰りで利用し、心身をケアしながら休息を取ること  
で、産後の疲労を回復することができる。
- ▷ あわせて授乳や育児などの相談も可能。

### (4) 産後ドゥーラ養成講座助成

- ▷ 産前と産後の育児を行っている家庭を対象に、支援者の不在時に産後ドゥーラ  
やベビーシッターを派遣する「安心ママパパヘルパー事業」を実施。
- ▷ 助成制度を利用した方が北区で活動することで、「安心ママパパヘルパー事業」  
の利用者が必要な時に十分な支援を受けることができるようになる。

### (5) 子どものインフルエンザ予防接種助成

- ▷ 子どものインフルエンザの発病及び重症化を防止し、健康の保持増進を図るこ  
とを目的として実施。
- ▷ 13 歳未満の方（2 回接種対象者）は 2 回、13 歳～高校 3 年生相当までの方  
は 1 回助成（1 回あたり 2,000 円が上限）。
- ▷ 令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日に区内協力医療機関で接種する  
インフルエンザ予防接種が対象。

#### 【(1)～(3)の担当】

健康推進課長

電話 03-3908-9016

#### 【(4)の担当】

子ども家庭支援センター所長

電話 03-3914-9565

#### 【(5)の担当】

保健予防課長

電話 03-3919-3101

【新】・・・新規事業

## 見守り支える環境づくりの推進

事業名	予算額
(1) 子どもの権利普及啓発活動【新】	(1) 11,426千円
(2) 民設子育てひろば運営費補助【新】	(2) 42,844千円
(3) 子育て応援モデル事業の実施	(3) 98,440千円
(4) 新たな放課後子ども総合プランの推進	(4) 57,347千円

## ここがポイント！

(1) 子どもの権利普及啓発活動

- ☛ 令和6年4月1日施行予定の「(仮称)東京都北区子どもの権利と幸せに関する条例」の内容について普及・啓発することを目的に実施する

(2) 民設子育てひろば運営費補助

- ☛ 民設子育てひろば事業を実施する事業者を対象に、運営費を一部補助
- ☛ 事業者には、地域の人材を活用し、特に利用者が将来的に支援者となれるような仕組みづくりを求める

(3) 子育て応援モデル事業の実施

- ☛ 保護者の就労等の有無にかかわらず、保育園や幼稚園、認定こども園等を利用していない未就園児が一定期間保育園等に通うことで、多様な他者との関わりの中での様々な体験や経験から得られる『子育て』を応援する



(4) 新たな放課後子ども総合プランの推進

- ☛ 学校施設の徹底活用【令和5年度待機児童ゼロ(19年ぶり)】  
放課後等に学校教育で使用していない教室等を積極活用し、活動場所を確保
- ☛ 制度の再構築【多様な家庭のニーズに対応】  
自由参加の一般登録に、学童クラブに準じて早朝・夕方延長制度を新たに導入

## 事業概要

(1) 子どもの権利普及啓発活動

▷ 出前講座の実施

当事者である小中高生、子どもの権利を守る主体である大人、乳幼児の保護者を対象に、様々な講座を実施する。

▷ 著名人を起用した普及啓発動画の作成・周知

## 2-2 子どもの幸せNo.1

- ▷ Webパンフレットの作成
  - ①乳幼児読み聞かせ用②小学校低学年用③小学校高学年用④中高生向け⑤大人向けの各対象別にわかりやすい解説 Web ページを作成予定。
- ▷ 子ども向けイベントへの普及啓発ブース設置
 

11 月の子どもの権利月間を中心に、児童館祭り等の各種子ども向けイベントへ出向き、子どもの権利擁護委員による出張相談ブースや子どもの意見聴取ブースを設置する。

### (2) 民設子育てひろば運営費補助

- ▷ 事業開始時期 令和 6 年 7 月
  - ※ 準備が整った事業者は 4 月～6 月開始も可
- ▷ 施設数 3 施設（予定）
 

王子地区 1・赤羽地区 1・滝野川地区 1
- ▷ 選定方法
 

選定委員会において書類審査、ヒアリング及び実地調査等により選定。
- ▷ 補助額（基本事業）



3～4 日型	・職員を合計 3 名以上配置する場合	5,940,000 円
	・職員を合計 2 名配置する場合	4,392,000 円
5 日型	・常勤職員を配置する場合	8,639,000 円
	・非常勤職員のみを配置する場合	5,391,000 円
6～7 日型	・常勤職員を配置する場合	9,251,000 円
	・非常勤職員のみを配置する場合	6,390,000 円

- ▷ スケジュール

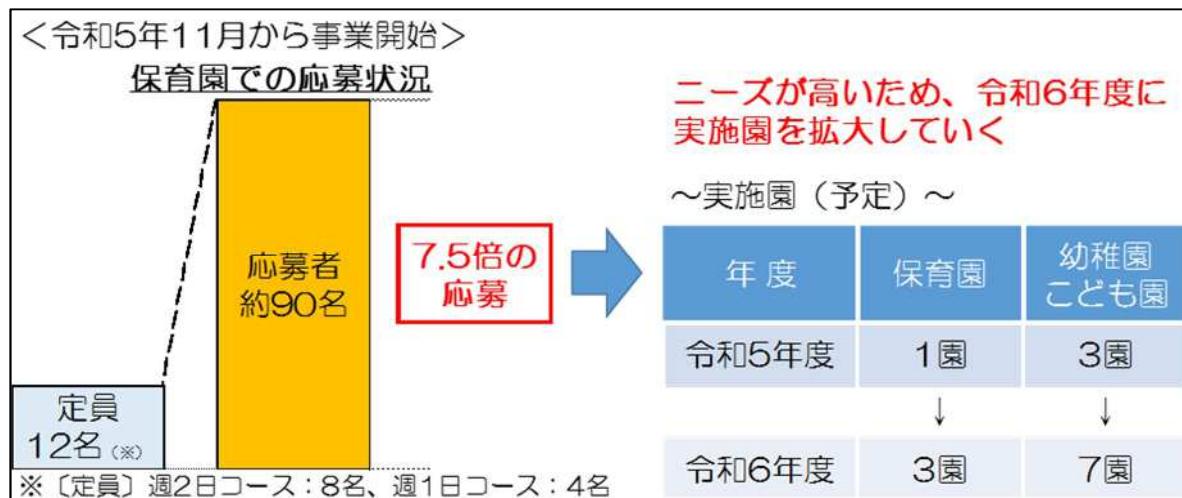
1 月 5 日	募集要項の公表（北区ホームページに掲載）
1 月 31 日	応募事業者向け説明会
2 月 21 日	申請書の受付締切
2 月下旬～	ヒアリング及び施設（予定地）実地調査 書類審査、選定委員会の開催
3 月下旬	選定結果通知

### (3) 子育て応援モデル事業の実施

- ▷ 早期から他者と関わる機会を確保することで、子どものより良い成長につなげる『子育て』を後押しする。
- ▷ 保護者への定期的な面談・子育てに関する助言等を行うことで『子育て』を支援し、在宅子育て家庭の不安を解消する。

## 2-2 子どもの幸せNo.1

- ▷ 今後は、区内各地域で利用しやすい事業になるように、実施園を拡大し、保護者のニーズに応じていく。



※ 令和5年度から開始された東京都の補助制度「多様な他者との関わりの機会の創出事業（東京都補助率 10/10）」を活用した事業。〔対象児童〕0～2歳児クラスに該当する児童

### （4）新たな放課後子ども総合プランの推進

- ▷ 放課後子ども教室（一般登録）と学童クラブの2つの事業を一体的に運営する放課後子ども総合プラン「わくわく☆ひろば」について、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる環境を目指し、制度を再構築する。
- ▷ 新制度の実施時間と利用料

利用区分	実施時間	利用料（月額）
早朝延長利用	8：15～9：00	1,000円
夕方延長利用	17：00～18：00	1,500円

#### 《学校授業日》

	放課後	17：00	18：00
学校授業	一般登録	一般登録	一般登録 夕方利用

#### 《学校休業日》

8：15	9：00	17：00	18：00
一般登録 早朝利用	一般登録	一般登録	一般登録 夕方利用

## 2-2 子どもの幸せNo.1

【(1) 及び (3) 幼稚園・認定こども園の担当】

子ども未来課長

電話 03-3908-9097

【(2) の担当】

子ども家庭支援センター所長

電話 03-3914-9565

【(3) 保育園の担当】

保育課長

電話 03-3908-9127

【(4) の担当】

子どもわくわく課長

電話 03-3908-9361

新規事業

## 児童相談所等複合施設の整備

事業名	予算額
児童相談所等複合施設の整備	1,115,100千円

### ここがポイント！

- 👍 赤羽駅徒歩5分、地上4階建ての複合施設(※)を整備  
 ※ 児童相談所、子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育総合相談センター
- 👍 建築家 隈研吾氏設計による、明るく親しみを感じてもらえるような施設デザイン
- 👍 子どもたちやその保護者が迷ったときにいつでも相談できる場所の確保

### 事業概要

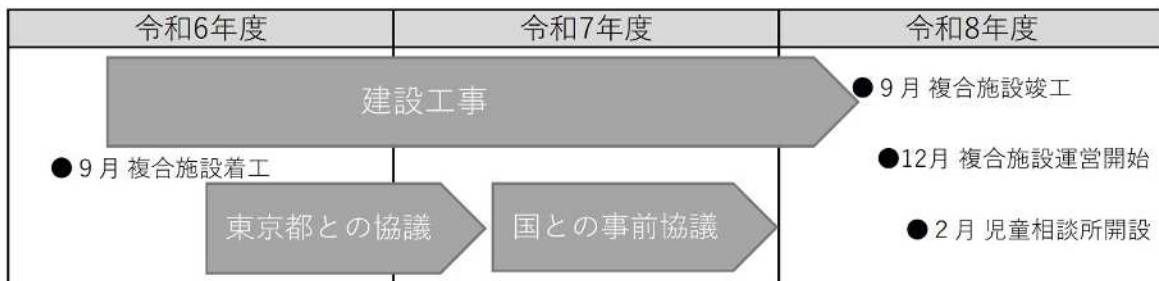
- ▷ 複合施設建設工事  
 3か年工事総額約51億円



外観イメージ

内観イメージ

- ▷ 児童相談所等複合施設開設までのスケジュール



【担当】

児童相談所開設準備担当課長  
 電話 03-6903-0135

【新】・・・新規事業

## 質の高い先進教育の実現に向けて

事業名	予算額
(1) 教科担任制の推進	(1) 10,997千円
(2) 「心と体を守るための性教育」の推進【新】	(2) 1,089千円
(3) アンガーマネジメント教育の導入【新】	(3) 324千円

### ここがポイント！

- (1) 教科担任制の推進
- ☛ 小学校高学年における教科担任制の推進で、児童一人ひとりのニーズにあった深い学びを実現
- (2) 「心と体を守るための性教育」の推進
- ☛ 包括的性教育の考え方のもと、自分の心と体を守るための教育を強化
- (3) アンガーマネジメント教育の導入
- ☛ 子どもが怒りを感じた時や、不安定な時、落ち込んだ時の感情をコントロールする力の育成

### 事業概要

#### (1) 教科担任制の推進

- ▷ 都の北学園において「社会」と「理科」に区専科指導講師を配置する。児童の意欲や関心を喚起させる工夫をし、児童一人ひとりの学びの充実を図る。
- ▷ 王子第一小学校において「理科」の正規教員を配置する（東京都の事業）。

#### (2) 「心と体を守るための性教育」の推進

- ▷ 区が選定した産婦人科医を中学校・義務教育学校（後期課程）に派遣し、性に関する現代的な課題や地域の実態を踏まえた出前授業をモデル実施する。





(3) アンガーマネジメント教育の導入

- ▷ 児童・生徒が怒りの感情等の調整の仕方を学び、自らの力で感情をコントロールし、自他を尊重しつつより良い人間関係を築く力を育成するためアンガーマネジメント教育を導入する。



【担当】

教育指導課長

電話 03-3908-9287

【新】・・・新規事業

## 一人ひとりの状況に応じた支援体制の充実

事業名	予算額
(1) 区独自の給付型奨学金の検討【新】	(1) 0千円 ※ 令和6年度より内部検討開始
(2) 中学校部活動の地域連携の推進【新】	(2) 584千円
(3) 不登校児童・生徒への支援【新】	(3) 58,049千円
(4) 特別支援学級在籍の外国人児童・生徒への支援を拡充【新】	(4) 3,354千円

## ここがポイント！

- (1) 区独自の給付型奨学金の検討
- ☛ 若者の定住促進と大学等への進学に伴う経済的負担の軽減を目的とした、区独自の給付型奨学金制度を検討する
  - ☛ 区独自の給付型奨学金制度の創設により、意欲ある若者の学びを応援し、定住化の促進を図る
- (2) 中学校部活動の地域連携の推進
- ☛ 生徒の多様なニーズに合ったスポーツ・文化芸術活動機会の確保・充実と、部活動に伴う教員の負担軽減を図り、持続可能な部活動環境の構築を目指す
  - ☛ 休日における部活動の地域連携の推進に向け、関係団体等で構成する協議会を立ち上げ、方向性を協議し、令和6年度中に「(仮称)部活動の地域連携・移行に関する推進計画」を策定する
- (3) 不登校児童・生徒への支援
- ☛ 教育総合相談センターと子どもわくわく課が連携して、児童館3館(王子・赤羽・滝野川地区)を活用した「校外別室指導支援員配置事業」を開始
  - ☛ 「(仮称)まなびルームあんだんて」を設置し、支援員を週5日配置予定
  - ☛ 対象は区内在住の小・中学生
- (4) 特別支援学級在籍の外国人児童・生徒への支援を拡充
- ☛ 第四次北区特別支援教育推進計画に基づき、特別な配慮を必要とする特別支援学級在籍の外国人児童・生徒への支援を拡充(最大6か月派遣→通年派遣)

**事業概要****(1) 区独自の給付型奨学金の検討**

- ▷ 国の高等教育の修学支援新制度の動向等を注視しながら、対象要件、給付条件、財源確保策などの具体的な制度設計の検討を進める。

**(2) 中学校部活動の地域連携の推進**

- ▷ 中学校の部活動は、生徒のスポーツや文化芸術等に親しむ機会の確保や、達成感の獲得、学習意欲の向上、責任感や連帯感を育むこと等に寄与するものとして、大きな役割を担っている。
- ▷ 今後、少子化が加速する中において、部活動は持続可能性の面での課題を抱えている。また、教員にとっては、平日の勤務時間外や休日に、指導、引率、大会運営等が求められるなど、負担となっている。
- ▷ これらの現状や課題を受け、関係団体等で構成する協議会を設置し、令和6年度中に「(仮称)部活動の地域連携・移行に関する推進計画」を策定することで、持続可能な部活動環境の構築に向けた取組みの推進を図る。

**(3) 不登校児童・生徒への支援**

- ▷ 学校に登校できないが、外出は可能な児童・生徒に対し居場所を確保するため、「校外別室指導支援員配置事業」を開始する。
- ▷ 支援員を配置して不登校（不登校傾向にあるものを含む）の児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行う。
- ▷ 対象は区内在住の小・中学生。支援員は1日2～5時間、週5日配置予定。

**(4) 特別支援学級在籍の外国人児童・生徒への支援を拡充**

- ▷ 既存事業として、主に小学校1・2年生で、言語・交通機関の理由で日本語学級への通級が困難である外国人児童・生徒に最大6か月実施している。
- ▷ 新たに、特別支援学級在籍の外国人児童・生徒については通年の派遣に拡充する。

**【(1) 及び (2) の担当】**

教育政策課長

電話 03-3908-9279

**【(3) 及び (4) の担当】**

教育総合相談センター所長

電話 03-3908-1326

## 意欲的に学べる教育環境の整備

事業名	予算額
(1) 都の北学園建設工事の実施	(1) 469,623千円
(2) 小学校の改築事業を推進	(2) 2,032,027千円
(3) 中学校の改築事業を推進	(3) 2,177,777千円
(4) 小学校リノベーション事業を推進	(4) 1,394,452千円

### ここがポイント！

- (1) 都の北学園建設工事の実施
- 👍 都の北学園の2期工事（既存校舎解体、バルコニー・屋外階段設置、付属棟新築、グラウンド整備など）を実施
- (2) 小学校の改築事業を推進
- 👍 小学校3校（赤羽台西、十条、滝野川第五）の改築事業を推進
- (3) 中学校の改築事業を推進
- 👍 中学校1校（堀船）の改築事業を推進
- (4) 小学校リノベーション事業を推進
- 👍 小学校5校（滝野川第四、谷端、豊川、王子第五、岩淵）のリノベーション事業を推進

### 事業概要

(1)～(3)

#### ▷ 年度別計画

学校名 \ 年度	5	6	7	8	9	10	11
都の北学園	工事	6年4月開校 グラウンド整備工事等					
堀船中学校	基本・実施設計		工事		9年4月開設		
赤羽台西小学校(※)	基本・実施設計			工事	9年9月開設 グラウンド整備工事等		
十条小学校(※)	がけ地 施工検討	基本・実施設計		がけ地対策工事			11年9月開設
滝野川第五小学校		調査	令和11年度の開設を目指す				

※ 赤羽台西小学校、十条小学校は、学校敷地の一部が埋蔵文化財包蔵地に含まれるため、事業の進捗に応じた埋蔵文化財調査を見込んだ計画とする。

- ▷ 区では「教育先進都市・北区」を目指し、小・中学校の改築に積極的に取り組み、これまで14校の改築が完了している。
- ▷ 令和6年度は、3校の改築事業に加え、新たに十条小学校の改築の設計に着手する。また、滝野川第五小学校について、改築に向けた調査を実施する。

**(4) 小学校リノベーション事業を推進**

▷ 年度別計画

学校名 \ 年度	5	6	7	8	9	10
滝野川第四小学校		6年11月整備完了 → 工事				
谷端小学校	→ 基本・実施設計	→ 工事		8年3月 整備完了		
豊川小学校	→ 基本・実施設計		→ 工事		9年3月 整備完了	
王子第五小学校	調査	→ 基本・実施設計		→ 工事		10年3月 整備完了
岩淵小学校		調査	令和10年度の整備完了を目指す			

- ▷ 「北区立小・中学校長寿命化計画」（令和2年3月策定）では、学校改築とともに、既存校のリノベーション（長寿命化改修：目標使用年数80年以上）を推進し、これまで1校（飛鳥中学校）のリノベーションが完了している。
- ▷ 令和6年度は、3校のリノベーション事業に加え、新たに王子第五小学校のリノベーションの設計に着手する。また、岩淵小学校について、リノベーションに向けた調査を実施する。

**【担当】**

学校改築施設管理課長  
電話 03-3908-9277